

小・中学校の入学手続きについて



【小学校に入るとき】



- ①園で就学時健康診断を受ける学校の確認（前年8月頃）
※通常は入学先（指定校）で就学時健康診断を受けます。
- ②就学時健康診断の通知書が教育委員会から送付（前年9月頃）
※入学先（指定校）の変更を園に伝えた方には指定校変更申請書を同封します。
- ③入学先の学校で就学時健康診断を受診（前年10月頃）
- ④「入学期日及び学校指定通知書」が教育委員会から送付（1月頃）
- ⑤入学説明会の案内が小学校から送付（1月頃）
- ⑥入学先の学校で入学説明会に参加（2月頃）



【中学校に入るとき】



- ①在籍している小学校で進学先の確認（前年10月頃）
※入学先（指定校）を変更する場合は手続きが必要です。在籍している小学校または教育委員会にお知らせください。
- ②「入学期日及び学校指定通知書」が教育委員会から送付（1月頃）
- ③入学説明会の案内が中学校から送付（1月頃）
- ④入学先の学校で入学説明会に参加（2月頃）



【入学先（指定校）を変更する場合】



入学する学校は、住んでいる場所で決められていますが、特別な理由があると認められる場合には、指定校を変更することができます。
詳しくは教育委員会事務局教育指導課へご相談ください。

次のような場合は、早めに教育指導課へご連絡ください。

- 病気や、心身に何らかの障がいがあるなど、学校生活に不安のある方。
- 経済的にお困りのご家庭で、学用品の購入費や学校給食費などの援助を希望される方。（入学前に援助を受けられる場合があります。）
- 入学までに住所を変える予定の方。
- 「入学期日及び学校指定通知書」が届かない場合や、内容に誤りがある場合。



【問い合わせ】 大仙市教育委員会事務局 教育指導課 TEL0187-63-1111